

子ども読書活動推進計画の策定 ー静岡県子ども読書活動推進計画の事例からー

鈴木 守

Analysis of the establishment of a promotion plan for children's
reading activities in Shizuoka Prefecture

Mamoru SUZUKI

2016年11月18日受理

抄 録

本研究は、都道府県読書活動推進計画のあり方を検討するために、2000年代前半にみられた都道府県子ども読書活動推進計画の策定について、静岡県の事例の調査を行った。静岡県においては、2006年に、静岡県教育委員会が『静岡県子ども読書活動推進計画ー読書県しずおかをめざして』を策定している。静岡県の子ども読書活動推進計画が策定される過程を、子ども読書活動推進計画とその関連文献の調査によって明らかにした。その結果、1) 2000年代前半の国レベルの子ども読書活動推進の動きとの関連性、2) 当時の静岡県総合計画や静岡県教育委員会の教育計画に子どもの読書活動推進が位置づけられていたこと、3) 読書活動推進に関連する静岡県の施策においては、読書や図書館ボランティアの養成が主として掲げられていたこと4) 「確かな学力」の育成に読書活動の推進が位置づけられていたことなどが明らかになった。

キーワード: 子ども読書活動推進計画, 読書県しずおか, 静岡県子ども読書推進計画, 学校図書館, 読書活動推進

はじめに

本研究は、都道府県読書活動推進計画のあり方を検討するために、2000年代前半にみられた都道府県子ども読書活動推進計画の策定について、静岡県の事例の調査を行った。静岡県においては、2006年に、静岡県教育委員会が『静岡県子ども読書活動推進計画ー読書県しずおかをめざして』を策定している。

本研究は、子ども読書活動推進計画とその関連文献の調査によって、静岡県の子ども読書活動推進計画が策定される過程を明らかにすることを目的として、主として、2000年代を中心に静岡県の教育施策について文献調査を行った。静岡県総合計画、

教育計画、静岡県教育方針や教育施策等に関する文献や、静岡県子ども読書推進計画等の内容を調査した。

1. 子ども読書活動推進計画策定に至るまでの動き

1.1. 子どもの読書活動推進に関する国の動き

2004（平成16）年における『静岡県子ども読書活動推進計画』の策定をはじめとした静岡県の子どもの読書の推進活動は、国による子ども読書活動推進の動きとの関連が大きい。1999（平成11）年に、2000（平成12）年を子ども読書年とする衆参両院の決議がなされ、2001（平成13）年には『子どもの読書活動の推進に関する法律』が公布・施行されている。

『子どもの読書活動の推進に関する法律』は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め国および地方公共団体の責務等を明らかにしている。基本理念については、「子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」（同法第2条）とした。また、子どもの読書活動の推進に関する地方公共団体の責務について、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する」（同法第4条）としている。さらに、「国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする」（同法第7条）とされた。また、財政上の措置として、「国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする」（第11条）とされた。

子ども読書活動推進計画については、政府が「子ども読書活動推進基本計画」を策定しなければならないとした。都道府県子ども読書活動推進計画等については、「都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない」（第9条）とされた。2002（平成14）年には、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「子ども読書活動推進基本計画」が閣議決定された。

2004（平成16）年に静岡県において『静岡県子ども読書推進計画』が策定された当時、静岡県教育長を務めていた鈴木善彦氏は、「2000（平成12）年、まさに、21世紀のスタートとともに、国会で超党派による「国民読書年」が宣言され、翌年以降、『子

も読書活動推進法』、『子ども読書活動推進計画』などが国レベルで相次いで定められた。これらの趣旨を踏まえた推進計画の策定は地方にも求められ、県は市町村に先立って計画づくりに着手した¹と述べている。

1.2 静岡県動き（2000年代前半）

2000（平成12）年に、静岡県は、静岡県総合計画『魅力ある“しずおか”2010年戦略プラン』²を策定した〔資料1-1参照〕。基本構想において、「学校では、国語力を向上させる読書タイム・読み聞かせ等実施率100%」³、基本計画において、「全国トップレベルの教養教育を実現する基盤になる高い水準の国語力（表現力、理解力、コミュニケーション能力、漢字の読み書き能力等）の育成」を目的・目標のひとつとして掲げた。また、施策の方向性として「読み聞かせ、読書タイム等を行うため、図書館活用法の指導、ボランティアの活用促進等を図ります」とした。

翌2001（平成13）年に、静岡県総合計画に基づき、静岡県教育委員会は『魅力ある教育づくり21世紀初頭プラン—意味ある人づくりをめざして—』⁴を策定した〔資料1-2参照〕。また、2002（平成14）年に、静岡県教育委員会は、『静岡県教育計画人づくり2010プラン』⁵を策定した〔資料1-3参照〕。確かな学力の育成のために児童生徒の1か月の読書冊数、高い水準の国語力の育成のために朝読書、読み聞かせ等の実施率、さらに小学校区単位の読み聞かせ活動実施率について、それぞれ数値目標が掲げられた。

1998年度から2001年度まで静岡県立中央図書館館長、翌2002年度から2005年度まで静岡県教育長を務めていた鈴木善彦氏は、図書館政策を自治体行政の重要な柱として位置づける必要性を指摘する：

静岡県の総合計画である「魅力ある静岡2010年戦略プラン」には、読み聞かせや情報提供機能を高めた図書館のサービス、市町村立図書館を通じた貸し出しの充実等図書館の果たすべき役割を位置づけた。子育て支援の大切さ、地域の子どもの読書週間づくり、県立図書館の目標についての記述を入れることの意味は非常に大きい。県の教育計画の中には、県立図書館、各学校の図書館、子どもの読書活動について繰り返し盛り込み、政策として実現している。こうしたことが、結果的に予算化にもつながる。⁶

静岡県教育委員会『教育行政の基本方針と教育予算』には、静岡県の教育行政の方針等が掲載されている。平成12（2000）年度～17（2005）年度の同誌について、読書や図書館に関連する内容の調査を行った〔資料1-5参照〕。2000年度から2001年度にかけては、社会教育の充実：しずおか県民カレッジの充実（社会教育）という方針の中で、図書館ボランティアの養成が掲げられている。

2002年度には、図書館ボランティアの養成が引き継がれつつも、読書や図書館に関する内容が比較的增加した。心の教育の充実：子どもの読書習慣づくりの推進（社

会教育課)として、地域の子どもの健全育成の基礎となる言語的知性の向上をめざし、家庭、学校、地域が連携し、読み聞かせをはじめとする子どもが読書に親しむ機会の拡充が掲げられている。

2003年度には、「確かな学力」育成会議の設置が掲げられるとともに、読書活動の推進が、「確かな学力の育成」の中に位置づけられるようになった。そして、読み聞かせボランティアの養成とともに、ついに子どもの読書活動推進計画策定が掲げられた。

ところで、2003(平成15)年に、静岡県教育委員会は、「確かな学力」育成会議を設置しているが、「確かな学力」育成会議は翌2004(平成16)年に、『静岡の子どもに「確かな学力」を：提言』⁷を静岡県教育長に提出している[資料1-4参照]。同報告書においては、学校図書館の活用や読書活動推進の必要性を指摘するとともに、「『読書のしずおか』づくり：読書は、感性を磨き、思考力や表現力をはぐくみ、学力を支える基盤となる。そこで、読書活動の推進を『読書のしずおか』⁸づくりとして展開することを提言したい」⁹と述べられている。

資料1-1 静岡県総合計画 魅力ある“しずおか”2010年戦略プラン(抜粋)

基本構想 人づくり

.....

「学校では、国語力を向上させる読書タイム・読み聞かせ等実施率100%」

.....

基本計画：学校における人づくりの推進

.....

魅力ある教育内容の実現：国語力・理数能力の向上対策の推進：[現状・展望と課題]
 子どもの言葉遣いの乱れ、読書離れ、理数科離れが進み、学力の低下が懸念されており、新時代にふさわしい能力や個性をいかに育て、伸ばすかが問われています。[目的・目標]全国トップレベルの教養教育を実現する基盤になる高い水準の国語力(表現力、理解力、コミュニケーション能力、漢字の読み書き能力等)の育成をめざします。(学校における読書タイム、読み聞かせ等の実施率100%をめざします。)

[施策の方向]発達段階に応じて、読み聞かせ、読書タイム等を行うため、図書館活用法の指導、ボランティアの活用促進等を図ります。p.142

学校における人づくりの推進

.....

目標項目	現在	2010年
読書タイム、読み聞かせ等の実施率	一部	100%

.....

資料 1-2 魅力ある教育づくり 21 世紀初頭プラン(中期教育方針)(抜粋)

教育分野別 21 世紀初頭プラン 主要施策 1 魅力ある教育内容の実現

.....

○教養教育の基盤となる国語力向上対策の推進

〔目標〕全国トップレベルの教養教育を実現する基盤となる高い水準の国語力(表現力、理解力、コミュニケーション能力、漢字の読み聞かせ能力等)の育成をめざします。(公立学校における朝読書、読み聞かせ等の読書習慣確立のための取り組みの実施率 100%をめざします。)

達成方針：発達段階に応じて、読み聞かせ、朝読書(読書タイム)等を行うとともに、図書館の活用法を指導するなど、児童生徒の読書習慣確立対策を推進します。

- ・地域の読み聞かせボランティアの活用も促進します。

.....

魅力ある教育づくり 21 世紀初頭プラン 静岡県教育委員 2001

資料 1-3 静岡県教育計画 人づくり 2010 プラン(抜粋)

学校教育の充実

「確かな学力」の育成

※県内外の有識者から幅広く意見を聴取するとともに、県民的な議論を深めながら、静岡県としての「確かな学力」の内容や、「確かな学力」を育成するための方策等について具体的に明らかにします。

キ 感性を磨き、豊かな心を育て、思考力や表現力をはぐくむ上で大切な読書活動を促進するため、学校図書館の資料の充実や、発達段階や地域の特徴等を踏まえた推薦図書や必読書の選定、司書教諭の配置など、児童生徒の読書環境の整備に努めます。

.....

目標事項	2002 年 4 月 1 日現在	2010 年
児童生徒の 1 か月の読書冊数(確かな学力の育成)	—	小学生：7 冊以上 中学生：3 冊以上 高校生：2 冊以上

.....

3 多彩な資質や能力を引き出す小学校教育の充実

(1) 自ら対象にかかわり、学ぶ意欲を高める児童の育成

ウ全国トップレベルの教養教育を実現する基盤になる高い水準の国語力を培うため、漢字の読み書き能力の育成や読書習慣の確立に努めます。

.....

目標事項	2002年4月1日現在	2010年
朝読書、読み聞かせ等の実施率(高い水準の国語力の育成)	95.8% (2002年8月)	100%

.....

主体性と創造性を伸ばす中学校教育の充実

イ全国トップレベルの教養教育を実現する基盤になる高い水準の国語力を培うため、読書習慣の確立とともに、ことばによる正確なコミュニケーション能力の育成に努めます。

.....

目標事項	2002年4月1日現在	2010年
朝読書、読み聞かせ等の実施率(高い水準の国語力の育成)	96.7% (2002年8月)	100%

.....

自己を確立し未来を創造する高等学校教育の充実

基礎・基本の確実な定着と個性を生かす教育の充実

ウ社会の向上や文化の創造に寄与し、生涯にわたる教養の基盤になる高い水準の国語力を培うため、必読書を定め読書習慣の確立を図るなど、適切に表現し的確に理解する能力の育成に努めます。

.....

目標事項	2002年4月1日現在	2010年
朝読書、読み聞かせ等の実施率(高い水準の国語力の育成)	78.3%	100%

.....

家庭における教育の充実－「人としての在り方・生き方」を学ぶ－

(②)「しつけの静岡方式」の推進

イ子どもの健全育成の基礎となる言語的知性の向上をめざすため、家庭での読み聞かせの充実と読書習慣の確立を図ります。

人と人を結ぶ新たな地域コミュニティの育成

(1) 学習や活動を通じた新たな地域コミュニティづくりの推進

ア地域の子どもの読書習慣づくりを推進するため、「静岡県読み聞かせネットワーク」の活動を支援します。

.....

目標事項	2002年4月1日現在	2010年
小学校単位の読み聞かせ活動実施率	93.5%	100%

.....

資料 1-4 静岡の子どもに「確かな学力」を（提言） 図書館・読書関連部分

「確かな学力」は、「学ぶ意欲」や、学力の基盤となる力（生活習慣や学習週間等）、体験的な活動、読書活動等との相関が高い。したがって、「確かな学力」の育成に当たっては、学校での取り組みが要になりつつも、家庭、地域社会、企業が学校と学力観を共有しながら連携して、総合的に取り組む必要がある。

.....

学校に期待すること

1 授業の在り方について

(3) 主体的に学ぶ態度を育成するための取組を工夫する

ア 授業形態の工夫

主体的に学ぶ方法を身に付けさせる上では、学校図書館を活用した授業展開の工夫や、授業後に興味・関心を抱いて図書館に出向くことを促す工夫も重要である。そのためには、自校図書館の整備・充実に加えて、近隣の学校や公共図書館相互で連携・協力できる体制づくりが必要である。p.18

.....

家庭や知己社会、企業の皆さんに期待すること

(1) 学力観を共有する

「確かな学力」の基盤となる体力の向上や読書活動の推進においても、学校、家庭、地域社会の連携した取り組みが今まで以上に必要である

(5) 学校と家庭、地域社会との連携を進める

イ「読書のしずおか」づくり

読書は、感性を磨き、思考力や表現力をはぐくみ、学力を支える基盤となる。そこで、読書活動の推進を「読書のしずおか」づくりとして展開することを提言したい。

.....

現在、静岡県教育委員会では、『人づくり』2010プラン」において、学校における朝読書や読み聞かせ等の実施率 100%をめざしているが、教育行政、公立図書館、地域社会が一体となり、「本を読む静岡県」というような特色をつくりたい。

県下すべての子どもが自主的に読書活動を行うことを目的に、平成 15 年度、「静岡県子ども読書活動推進計画」が策定された。今後、この計画の下、読書環境の整備、読書機会の提供、読書活動の啓発に努める中で、発達段階に応じた継続的、発展的な具体策を推進する必要がある。

なお、読書のように感性にかかわる活動については、一律に強制する方法はそぐわないという考え方もある。静岡県ならではの方法を工夫する必要がある。

.....

静岡の子どもに「確かな学力」を 提言 「確かな学力」育成会議、2004.3.26

資料 1-5 静岡県教育委員会『教育行政の基本方針と教育予算』（抜粋）静岡県教育委員会生涯学習企画課／編集

2000	平成 12	平成 12 年度教育行政の「重点」説明： 1 心の教育の充実 「心の教育推進事業」関連事例集の作成（義務教育課） （新）学校図書館活用事例集の作成：学校図書館を「学習情報センター」として充実させることが求められる中、その先進的な取組事例を紹介し、児童生徒の学習や豊かな感性と確かな知性をはぐくむ場としての「学習情報センター」「読書センター」「心のオアシス」としての学校図書館づくりを推進する。
		平成 12 年度教育行政の「重点」説明： 5 社会教育の充実：しずおか県民カレッジの充実（社会教育課）県民の生涯学習を推進するため、県内の各種講座を体系化して県民の選択を容易にし、さらに専門ボランティアを養成して学習成果の活用を図る。また、学習実績に応じて称号を授与する。①組織：学長は知事、副学長は教育長②連携コース：県、大学、市町村、各種学校、民間教育機関等の講座 2,700 講座と連携（予定）講座内容は、ふるさと人間学、ふるさと教育学など 8 部門③専攻コース：学校図書館ボランティア、環境学習サポーター、美術作品ガイド、東海道宿場案内人、葵講座（高齢者対象）、さわやかパートナー講座
2001	平成 13	社会教育の充実：しずおか県民カレッジの充実（社会教育）県民の生涯学習を推進するため、県内の各種講座を体系化して県民の講座選択を容易にするとともに、専門ボランティアを養成する講座を開設し、学習成果の活用促進をはかります①組織学長知事副学長教育長②連携コース③専攻コース：学校図書館ボランティア、短期読み聞かせ講座、環境学習サポーター、美術作品ガイド、葵講座、さわやかパートナー講座
2002	平成 14	教育行政の重点施策：（①）心の教育の充実：子どもの読書習慣づくりの推進（社会教育課）地域の子どもの健全育成の基礎となる言語的知性の向上をめざし、家庭、学校、地域が連携し、読み聞かせをはじめとする子どもが読書に親しむ機会の拡充を図ります。具体的には、「しずおか県民カレッジ」における図書館ボランティア養成講座の拡充、家庭教育学級等における読み聞かせボランティアの養成などを行うとともに、読み聞かせボランティアや優良図書の情報提供の充実を図ります。（5）社会教育の充実：地域の教育力向上推進事業(1)しずおか県民カレッジ（社会教育）豊かでゆとり満ちた生涯学習社会の実現に向け、地域教育推進リーダー養成を目的とした講座を開設し、個人の能力を高め新しい人生を創出するとともに、社会教育主事の資質を向上するための研修会等を開設し、「意味ある人づくり」「富国徳」を推進します①組織 学長 知事 副学長 教育長②連携コース③直営コース：図書館ボランティア養成講座、読み聞かせ短期講座ほか

<p>2003 平成 15</p>	<p>基本方針：学校教育においては、自己実現に向け真摯に立ち向かう「こころざし」を持った静岡の子どもを育てるため、「確かな学力」の育成を図ります。さらに、社会性とモラルをはぐくむとともに、読書活動の推進や不登校の子どもへの学習支援のほか、障害のある子どもと障害のない子どもとの交流機会の拡大などに取り組みます。併せて、その責任ある担い手としての「頼もしい先生」を養成します。教育行政の重点施策2学校教育の充実○「確かな学力」の育成（「確かな学力」育成会議…）…子どもの読書習慣づくり（学校図書館活性化等）※家庭における教育の充実に再掲；学校教育の充実◎「確かな学力」の育成（生涯学習企画課）高い水準の国語力、英語力、理数能力など、基礎・基本の確実な定着の上に、主体的に課題を見つけ解決する力や、自ら学び、自ら考え、正しい判断ができる「確かな学力」の育成を目標として、総合的な事業を展開します。(1)「確かな学力」育成会議：有識者会議と県民的な議論を同時に展開する中で、静岡の特色を生かした「確かな学力」の育成の研究・推進を行います。◎<u>子どもの読書習慣づくりの推進（学校図書館活性化等）</u>（社会教育課）感性を磨き、豊かな心を育て、思考力や表現力をはぐくむ上で大切な読書活動を推進するため、学校における読書環境の整備に努めます。具体的には、今年度策定する「子どもの読書活動の推進計画」の中で、学校図書館の在り方などについて検討します。また、県立学校にモデル校を指定し、司書教諭と学校図書館担当事務職員が連携し、学校図書館の活性化及び読書活動推進の方策について研究します。；家庭における教育の充実：◎子どもの読書習慣作りの推進（「子どもの読書活動の推進計画」策定等）（社会教育課）感性を磨き、豊かな心を育て、思考力や表現力をはぐくむ上で大切な読書習慣を身に付けるため、家庭、学校、地域が一体となって子どもの読書環境の整備を推進します。具体的には、「子どもの読書活動の推進計画」の策定をはじめとし、読み聞かせボランティアの養成（「しずおか県民カレッジ」における図書館ボランティア養成講座、「家庭教育学級読み聞かせボランティア養成講座」）などを行うとともに、読み聞かせボランティアリストや優良図書の情報提供の充実を図ります。；社会教育における教育の充実：しずおか県民カレッジの開設（社会教育課）社会参加活動につながる知識や技能の習得や新たな地域コミュニティづくりなどをテーマとした参加・実践型の学習機会の提供などとともに、個人の多様化・高度化した学習欲求に対応して、豊かな人生を創出するための総合的・体系的な学習情報を提供します。①組織 学長 知事 副学長 教育長②主催講座：図書館ボランティア養成講座、読み聞かせステップアップ講座、地域学講座、地域英講座等、県が主催する講座③連携講座；子どもの読書習慣づくり総合推進事業（社会）子どもの読書活動推進計画策定、学校図書館活性化等</p>
-------------------	--

2004	平成 16	<p>基本方針：教育行政の重点施策：学校における読書活動の推進<読書指導の充実、学校図書館の活性化>ゴシック体：全庁的に取り組む重点施策に関連する事業 ◎学校における読書活動の推進（社会教育課、高校教育課、義務教育課、養護教育課）「静岡県子ども読書活動推進計画」の浸透を図るとともに、地域・家庭・学校等各分野が連携した「静岡県読書活動推進会議」を定期的に開催し、計画の進捗状況の把握と施策の検討を行います。(1) 読書指導の充実：児童生徒の読書活動の習慣化を目指し、校長のリーダーシップの下、司書教諭等を中心とした全校体制で、朝読書・読み聞かせ等の一層の充実を図るとともに、各校独自の読書指導を推進します。(2) 学校図書館の活性化：学校図書館の学習情報センター及び読書センターとしての機能の充実を図ります。① 小・中学校：司書教諭発令者研修会の開催、担任と司書教諭による授業の公開② 高等学校：学校図書館活性化モデル事業における地区別研修会、司書教諭と学校司書の連携による学校図書館の整備と有効活用③ 盲・聾・養護学校：小・中学校の司書教諭発令者研修会への参加、学校図書館活性化研究事業における障害のある子どものための学校図書館や読書環境の整備と活用④ 学校図書館の活性化や読書活動の工夫についての先進的な事例を掲載した「学校図書館活性化実践事例集」の作成・配布</p>
2005	平成 17	<p>【方針2】子どもの「こころざし」をはぐくみ、自己実現を支えますウ ● 「読書県しずおか」づくりの推進－学校－（読書指導の充実、学校図書館の活性化・充実）ウ 豊かな想像力をはぐくむ読書活動や社会性を培う体験活動を推進します。</p> <p>◎「読書県しずおか」づくりの推進－学校－<高校教育課・義務教育課・養護教育課></p> <p>(1) 読書指導の充実：児童生徒の読書活動の習慣化を図るため、校長のリーダーシップの下、図書主任や司書教諭等を中心とした全校体制で、朝読書・読み聞かせ等の一層の充実を図るとともに、各校独自の読書指導を推進します。(2) 学校図書館の活性化・充実：学校図書館の学習情報センター及び読書センターとしての機能の充実を図ります。・小・中学校：司書教諭発令者研修会の開催、担任と司書教諭による授業の公開・高等学校：学校図書館活性化モデル事業における地区別研修会の開催、司書教諭と学校司書の連携による学校図書館の整備と有効活用の研究・盲・聾・養護学校：小・中学校の司書教諭発令者研修会への参加、学校図書館活性化研究事業における障害のある子どものための学校図書館や読書環境の整備と活用の研究、司書教諭及び学校図書館担当職員の研修会の開催</p>

静岡県教育委員会『教育行政の基本方針と教育予算』（抜粋）平成 12 ～ 17 年度
 静岡県教育委員会生涯学習企画課／編集

2. 静岡県子ども読書活動推進計画策定

2001（平成12）年12月の『子どもの読書の推進に関する法律』の制定、2002年8月の『子どもの読書の推進に関する基本的な計画』閣議決定を受けて、2003（平成14）年から、静岡県において、静岡県子ども読書推進計画の検討が行われた〔資料2-1参照〕。

2003年1月に教育委員会内関係各課の担当で県の計画づくりの準備に入り、同年4月に、静岡県子ども読書推進会議が設置された。静岡県子ども読書活動推進会議は、恩田征弥静岡県図書館協会会長（県立中央図書館長）を委員長として、図書館関係者2名、学校関係（高校、小中学校、養護）3名、民間（読書推進関係、子育て関係、PTA）3名、行政（市町村教育長、子育て支援）2名、学識経験者1名から構成された。また、臨時出席者として司書教諭、市立図書館司書、民間（文庫活動）から関係者が会議に出席した。当時の静岡県教育長の鈴木善彦氏は「計画の策定には、社会教育課を中心に、県立図書館、市町村図書館、各学校、文庫、読み聞かせグループなど、静岡の読書、図書館サービスを支える人々が広く参画した。実にふさわしいメンバーが集った。単に、行政主導の計画にならないよう配慮した結果である」と述べている。

同年5月23日に、静岡県子ども読書推進会議の第1回会議が開催され、『計画骨子案』が検討された〔資料2-1参照〕。同年7月7日に、静岡県子ども読書推進会議の第2回会議が開催され、『計画素案』が検討された。静岡県子ども読書推進計画の素案は公開され、一般からの意見も求められた。例えば、同年9月17日に、静岡県内の図書館情報学教員から主に構成される静岡県図書館情報学教育研究会から、『計画素案』についての意見書が提出された。同年9月22日に、静岡県子ども読書推進会議の第3回会議が開催され、『最終報告案』が検討された。翌10月9日に、静岡県子ども読書推進会議の恩田氏が、静岡県教育長に『最終報告書』が提出された〔資料2-2参照〕。

静岡県子ども読書推進会議から『最終報告書』を提出されたことを受けて、静岡県教育委員会に静岡県子ども読書活動推進計画策定委員会が設置された。同委員会の委員長で当時の静岡県教育長の鈴木善彦氏は「県教育委員会内に、図書館行政に精力的に取り組んでいた社会教育課を担当課に据え、各課長、所属長からなる委員会を作り、本気で『読書県しずおか』づくりに取り組む決意を内外に示した」¹¹と述べている。同年11月26日に、第1回策定委員会、12月24日に、第2回策定委員会が開催され、静岡県子ども読書活動推進計画について検討された。

翌2004年1月に、静岡県教育委員会は、『静岡県子ども読書活動推進計画－読書県しずおかをめざして』を策定した。

『静岡県子ども読書活動推進計画－読書県しずおかをめざして』の策定に至る過程で中心的役割を果たしてきた鈴木善彦・元静岡県教育長は、同計画について、以下のように述べている：

絵に描いた計画に終わらせてはならず、実行、実践こそである。主要な課題には数値目標も定めた。特に、本県が誇る「学校での読書」はこの時点で小中学校99%に達していたが、県下すべて「100%」の学校での実施が目指された。ちなみに高校でも特別支援学校でも70%に達し、読書は全県の学校で定着しつつあった。いずれも全国トップレベルの数字だ。静岡の学校に行くと、朝の読書から一日が始まる、この願いは実現しようとしていた。¹²（中略）子ども読書活動推進計画の実現には予算の裏付けが不可欠である。財政当局を説いて最後の条文にその決意を盛り込んだ。曰く「4 施策の実施について 県は、本計画に掲げられた各種施策を実現するため、必要な予算措置その他の措置を講ずるよう努めます」この条文は読書県に向けた公の覚悟といえよう。¹³

『静岡県子ども読書活動推進計画－読書県しずおかをめざして』

資料 2-1 「静岡県子ども読書活動推進計画（骨子案）の構成

1. はじめに

2. 基本の方針

- (1) 本に出会い、本を知る
- (2) 本に親しみ、本を活かす

学校図書館の図書等の充実はもとより、司書教諭の活用や施設の開放など学校図書館の活性化を進め、学校全体で読書習慣づくりに取り組む推進体制を整備する

- (3) 本と生き、本を伝える

3. 計画推進の柱と施策の方向

- (1) 家庭における読書活動の推進 (2) 地域における子どもの読書活動の推進 (3) 学校における子どもの読書活動の推進

ア 学校の体制づくり

- 司書教諭と他の教職員間の連携、司書教諭の職務への理解の促進
- 各研修会等での啓発
- 研究団体（学校図書館研究部等）との連携
- 朝読書、読み聞かせの実施率 100%
- 1か月の読書冊数の目標：小学生 7冊以上、中学生 3冊以上、高校生 2冊以上
- 発達段階や地域の特性等を踏まえた推薦図書や必読書の選定
- 各教科、特別活動、総合的な学習の時間等を通しての読書に親しむ態度の育成

●先進的な事例の紹介

イ 学校の図書館等の整備・充実

- 学校図書館整備5か年計画に基づく、各学校の読書環境の整備の促進
- 学校図書館の計画的な利用とその機能の活用の促進
- 計画的な図書資料の充実
- 学校図書館の情報化
- 公共図書館との連携、図書資料の有効活用
- 司書教諭の配置促進
- 司書教諭と学校図書館担当事務職員との連携強化
- 学校図書館活性化モデル事業の実施
- 学校図書館関係職員の研修会の実施
- ボランティアの参加促進、学校との連携

ウ 障害のある子どもの読書活動の推進

- 図書館に携わる職員の研修の充実
- 教職員の図書館活動に対する理解と連携体制整備
- 障害の状態に応じた教育活動の中の豊かな読書活動の体験重視
- 朝読書や読み聞かせ等の活動の推進
- 障害の状態や発達段階に応じた図書(点字本、拡大写本、絵本、字幕ビデオ、推薦図書等)の充実
- 環境の整備
- 地域のボランティア等との連携とボランティアの育成

(4) 図書館の連携による子どもの読書活動の推進

(5) 啓発・広報等

4. 推進・支援体制の整備等

資料 2-2 「静岡県子ども読書活動推進計画報告」(抜粋)

3 学校における子どもの読書活動の推進

(1) 学校の体制づくり

学校は、従来から国語などの各教科等における学習活動を通じて、読書活動を行っており、子どもの読書習慣を形成していく上で、大きな役割を担っています。国で示されている学習指導要領にも、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実する」こととなっています。それぞれの学校においては、子どもの発達段階に応じた読書活動計画やきめ細やかな体制づくりが重要です。そのためには校長や教職員一体となって子ども

の読書活動の習慣づくりに対する共通理解を図っていくことが必要です。

ア 学校の果たす役割、体制づくり

〈現状・課題〉学校においては、調べ学習、朝読書、読み聞かせ等の実施や司書教諭の配置、学校図書館活用フォーラムの実施等により、子どもの読書習慣づくりにおける学校の果たす役割についての認識が一層高まっています；学校の組織の中に学校図書館部等を位置づけ、全学年で取り組もうとしている学校も多くあります；小・中・盲・聾・養護・高等学校の児童・生徒を中心とした図書委員会の取組にも工夫が見られるようになってきました。；司書教諭等を中心に工夫された積極的な活動を行う学校がある一方、司書教諭が配置されていても、活動が十分でない学校もあります。

〈施策の方向〉(ア)研修による教職員への啓発と学校内協力体制の確立(イ)年間活動計画の作成(ウ)学校図書館の計画的な利用(エ)学校図書館関係の研究組織や公立図書館等との連携

イ 読書指導の充実

〈現状・課題〉本県の公立学校における朝読書、読み聞かせ等の実施率は、小学校 95.8%、中学校 96.7%、高等学校 78.3%、盲・聾・養護学校 94.7%です。(平成 14 年度調査)；本県の児童生徒の 1 か月の平均読書冊数は、小学生 7.7 冊、中学生 2.8 冊、高校生 1.6 冊です。(平成 15 年 6 月調査、雑誌、教科書、マンガを除く)；学校独自の読書週間を設けたり、読書会や紙芝居、ブックトーク、アニメーション等を実施したりする学校が増えています。；名文の素読、朗読が注目されてきています。；司書教諭を中心として地域や学校の実態に応じた利用指導などを行う「学校図書館の時間」年間指導計画を作成している学校も増えています。；学校における必読図書・推薦図書を定めている本県公立学校の割合は小学校 37.2%、中学校 26.1%、高等学校 57.1%、盲・聾・養護学校 26.3%です。(平成 14 年度調査)；図書委員会を中心として貸出事務や書架の整理、展示・掲示などの作業をはじめ、図書館だよりの発行、図書紹介などを行っている学校も多くあります。

〈施策の方向〉(ア)朝読書、読み聞かせ等の読書活動の実施(イ)1か月の目標読書冊数の設定(ウ)推薦図書や必読図書の選定(エ)学校図書館の効果的な活用(オ)先進的な取組の紹介

(2) 学校図書館の整備・充実

学校図書館は学校教育に欠くことができないものであり、子どもの自発的、主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する学習情報センターとしての機能を果たします。また、自由な読書活動や読書指導の場として、創造力を培い学習に対する興味・関心等と呼び起こし、豊かな心をはぐくむ読書センターとしての機能を果たし、学校教育の改革を進めるための中核的な役割を担うことが期待されてい

ます。学校図書館の運営にあたっては、校長の理解・指導の下、司書教諭が中心となり、教員、事務職員、ボランティアが連携・協力し、それぞれの立場から、学校図書館の機能の充実を図っていくことが重要です。

ア 資料・設備の充実

〈現状・課題〉本県の公立学校図書館で、図書標準を達成している学校の割合は、小学校 48.8%、中学校 39.9%にとどまっています。(平成 14 年度実績); 国の地方交付税で措置されている学校図書館の図書購入費の措置額を上回っている本県自治体の割合は、小学校 77.0%、中学校 67.6%です。(平成 14 年度調査)。; 子どもの読書活動を促進するためには、蔵書冊数だけでなく本の質も大切です。利用されない古い蔵書の廃棄とあわせて、子どもにとって魅力的な本や子どもの学習に役立つ本を中心に充実させる必要があります。; 多くの学校が学校図書館にコンピュータを整備していますが、図書資料等をデータベース化している本県公立学校の割合は、小学校 20.7%、中学校 19.9%、高等学校 61.0%です。(平成 14 年度調査)。; 学校図書館については、子どもが行きやすい、1 階や 2 階の明るい場所に設置している学校がありますが、中には最上階の隅にある学校もあります。また、調べ学習用と読書用の 2 つの学校図書館を持つ学校もあります。; 学校図書館資源共有型モデル事業の実施地域(細江町、豊岡村、浅羽町、吉田町の 4 地区)では、学校図書館等をネットワーク化した図書資料等の検索及び貸借・流通システムの研究を進めています。今の学校図書館には、学習情報センターとしての機能の充実も期待されています。

〈施策の方向〉(ア)学校図書館図書整備 5 か年計画に基づいた蔵書の整備(イ)計画的な図書資料等の整備・充実(ウ)施設・設備の整備・充実(エ)学校図書館の情報化(オ)学校間、公立図書館との連携による図書資料等の有効活用

イ 学校図書館の活性化のための人的配置の推進

〈現状・課題〉本県では平成 8 年度から、現職教員を対象に司書教諭講習を実施してきました。これまで(平成 8～14 年度)の公立学校の延べ参加者は、小学校 913 人、中学校 487 人、高等学校 199 人、盲・聾・養護学校 68 人で、それ以前の有資格者と合わせると小学校 1,152 人、中学校 517 人、高等学校 202 人、盲・聾・養護学校 90 人が司書教諭の有資格者として認められています。(平成 15 年 8 月現在); 学校図書館法の改正により平成 15 年度から、12 学級以上の学校において司書教諭が必ず配置されるようになりました。; 学校図書館の諸事務を担当する職員(高等学校では主として学校司書、小中学校では学校図書館司書、学校図書館補助員等の呼称で、学校図書館の諸事務に従事している常勤又は非常勤の職員。以下「いわゆる学校司書」という)は、本県の公立高等学校では、94.3%の学校に配置されていますが、公立小中学校では、小学校 26.9%、中学校 25.3%(平成 15 年度学校教育の改善・充実に関する調査:静岡県教育委員会)であり、まだ十分とは言えま

せん。

施策の方向(ア)司書教諭の授業時数の軽減等(イ)司書教諭の配置促進(ウ)いわゆる学校司書の全校配置の促進(エ)研修等の充実

〈関連事業〉学校図書館活性化モデル事業の実施；司書教諭研究推進校を中心とした研修会の実施

ウ 家庭・地域との連携

〈現状・課題〉学校が生涯学習センターとしての機能を一層発揮していく中で、保護者や地域住民と連携した学校図書館運営が期待されています。；保護者を中心とした本県の学校図書館ボランティアの協力の割合は、小学校で63.3%、中学校で22.8%、高等学校22.9%、盲・聾・養護学校47.3%であり、そのボランティアの数は6,000人を超えています。(平成14年度調査)；県内で学校図書館を地域住民に開放している公立学校の割合は、小学校で10.8%、中学校で3.3%、高等学校で7.7%です。(平成14年度調査)；家庭において、親が子どもに読み聞かせをしたり子どもと一緒に読書をしたりするなど、親子読書の勧めを行っている学校も増えてきています。

〈施策の方向〉(ア)図書館職員、ボランティアとの連携(イ)先進的な事例の紹介(ウ)学校図書館の適切な開放

(3) 障害のある子どもの読書活動の推進

障害のある子どもが本と出会い、読書活動の楽しさを体験することができるようにするため、障害や発達段階に応じた魅力的な図書資料等の充実を図るとともに、読書に集中できる環境を整備することが必要です。

ア 読書指導の充実

〈現状・課題〉盲・聾・養護学校では、一人一人の子どもの障害や発達段階に応じた教育を重視しています。；子どもたちは、学習の資料を求めたり、休み時間に興味のある本を手にとったり、家に持ち帰って家族に読んでもらったり、いろいろなスタイルで本と関わっています。；朝読書は、盲・聾・養護学校では、発達段階に応じて時間を設けています。盲学校や聾学校では始業前に時間を設けて取り組んでいます；知的障害養護学校では、学校全体で一律に読書の時間を設けて取り組むことは難しいため、授業中や休み時間を工夫して取り組んでいます。

〈施策の方向〉(ア)研修の充実(イ)教職員の図書館活動に対する理解と連携体制の整備(ウ)障害の状態に応じた読書活動の体験(エ)朝読書等の推進：朝読書や読み聞かせ等の活動を推進します。

イ 学校図書館の整備・充実

〈現状・課題〉養護学校等では、各教室や廊下などに図書コーナーを設けて子ど

もたちに近いところに本を置くことで、障害や発達の状態に応じて本と親しめる環境づくりに配慮しています。；盲・聾・養護学校では、保護者や地域のボランティアの協力を得て読み聞かせの活動に取り組んでいます。；ボランティアの協力を得て、点字本、拡大写本、字幕付きビデオ等の充実に取り組んでいます。；障害や発達段階に応じた図書資料等の充実を図ったり、読書に集中できる図書館環境の整備に努めたりして、読書習慣を身につけていくことが課題です。

〈施策の方向〉(ア)障害の状態や発達段階に応じた図書資料等の充実：(イ)読書環境の整備：読書環境の整備(場所や空間の確保、書棚の高さの工夫、図書情報検索システムの導入、介助者の協力等)を図ります。(ウ)ボランティア等との連携：学校と保護者や地域のボランティア等との連携を深めます。

資料 2-5 『静岡県子ども読書推進計画について(報告)』から『静岡県子ども読書推進計画』への主な追加事項』

(1) 学校の体制づくり〈施策の方向〉(エ)学校図書館についての調査・研究
「県総合教育センターにおいて、学校図書館や読書活動についての調査・研究等を行い、それらを支援する機能について検討します」

.....

(2) 学校図書館の整備・充実 ア資料・設備の充実〈施策の方向〉(ア)計画的な図書資料等の整備・充実

「公立高等学校及び県立盲・聾・養護学校高等部については、図書資料整備のための参考資料を作成するとともに、計画的な整備に努めます。」追加

.....

(2) 学校図書館の整備・充実 イ学校図書館の活性化のための人的配置の推進
〈現状・課題〉

「県教育委員会では、「司書教諭に関する参考資料」を作成・配布し、各学校における司書教諭の役割について理解を図りました。また、平成12年度から実施してきた司書教諭発令者研修を平成15年度からは悉皆にし、研修の充実に努めています。

.....

《努力目標》

目標項目	2003年	2007年
朝読書、読み聞かせ等全国一斉の読書活動を実施している学校数の割合	小学校 98% 中学校 98% 高等学校 59% 盲聾養護学校 70% (2002年度)	100%
1か月の目標読書冊数	小学生 7.7冊 中学生 2.8冊 高校生 1.6冊 (1か月間の平均読書冊数)	小学生 8冊以上 中学生 3冊以上 高校生 2冊以上
図書標準を達成している学校数の割合	小学校 中学校 (2002年)	100%
いわゆる学校司書を配置している学校数の割合	小学校 中学校 高等学校	100%

.....

(ウ) 推進計画の評価と見直し

この推進計画は、2010年までの計画推進期間の中間時点で評価と見直しを行います。

.....

《努力目標》

目標事項	2003年	2007年
「子ども読書活動推進計画」を策定した市町村数の割合	0%	100%

.....

4 施策の実施に向けて

県は、本計画に掲げられた各種施策を実施するため、必要な予算措置その他の措置を講ずるよう努めます。

まとめ

本研究においては、都道府県読書活動推進計画のあり方を検討するために、2006年に静岡県教育委員会が策定した『静岡県子ども読書活動推進計画－読書県しずおかをめざして』について、子ども読書活動推進計画が策定される過程などについて関連文献の調査によって明らかにしようと試みた。その結果、いくつかの点が明らかになった。1) 2000年代前半の国レベルの子ども読書活動推進の動きとの関連性、2) 当時の静岡県総合計画や静岡県教育委員会の教育計画に子どもの読書活動推進が位置づけられていたこと、3) 読書活動推進に関連する静岡県の施策においては、読書や図書館ボランティアの養成が主として掲げられていたこと4) 「確かな学力」の育成に読書活動の推進が位置づけられていたこと。

今後の研究課題としては、第一に、子ども読書活動推進計画の策定の過程において、政府や地方公共団体だけではなく、地域の読書・図書館関係者の果たして来た役割について調査を行うことである。第二に、「確かな学力」育成における読書活動推進の位置づけ等についてより詳細に調査と検討を行うことである。学校図書館分野においては、学校図書館と学力との関係について議論が行われているところである。静岡県においても、全国学力テストにおける読解力について話題となったことがあるが、学力と読書、図書館との関連に関するより詳細な検討が必要であろう。

最後に、本研究を行うにあたり、助言や資料提供などで大変ご協力いただいた方々にこの場をお借りして感謝申し上げます。

註

- 1 しずおか発教育物語 鈴木善彦著 静岡新聞社 2011(静新新書)p.164
- 2 魅力ある“しずおか”2010年戦略プラン：富国有徳、しずおかの挑戦 静岡県／〔編〕静岡県企画部総合計画室 2000
- 3 同書 p.142
- 4 魅力ある教育づくり 21世紀初頭プラン：意味ある人づくりをめざして、静岡県教育委員会／〔編〕、静岡県教育委員会 2001
- 5 静岡県教育委員会／〔編〕「人づくり」2010プラン、静岡県教育委員会 2002
- 6 文部科学省 これからの図書館の在り方検討協力者会議（第4回）議事要旨 URL: http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/yousi/05092002.htm
- 7 「確かな学力」育成会議／〔編〕、静岡の子どもに「確かな学力」を：提言 「確かな学力」育成会議事務局 2004
- 8 「読書のしずおか」は静岡県子ども読書推進計画の「読書県しずおか」を指す。
- 9 「確かな学力」育成会議 前掲書
- 10 鈴木善彦 前掲書 p.164

¹¹ 同書 p.164

¹² 同書 p.165

¹³ 同書 p.166